

第6回 新市まちづくり計画検討小委員会会議次第

と き 平成16年5月19日(水) 午後6時30分～

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議事

新市の将来像について 【資料 1～2ページ】

新市まちづくりの基本方針について 【資料 3～7ページ】

合併に伴う財政措置及び財政計画について 【別紙資料（当日配布）】

5 次回の議題等について（予定）

主要施策について

公共的施設の適正配置と整備について

6 その他

次回の開催日程

日時 平成16年6月 日（ ）

場所 西脇市生涯学習まちづくりセンター

その他

7 閉会

新市まちづくり計画の構成内容と検討時期

項 目	内 容	検討時期
序 論		
合併の必要性 と効果	地方分権や少子高齢化などの社会潮流、地域活性化などの観点から合併の必要性を検討し、住民にとって不利益、不便が生じないような合併及び新市のまちづくりの留意点を整理する。	第2回小委員会 (1/29)
計画策定方針	計画の趣旨、構成、期間等について位置付ける。	第2回協議会 (12/19)
第1章 新市の概況		
地域の概況 ・特性	両市町の地勢・人口・世帯等の社会経済指標や生活環境指標の数値や推移を把握し、地域の現状分析を行う。	第2回小委員会 (1/29)
主要課題の 把握	両市町の既存の総合計画等から見た位置付け、住民意向調査調査、現況分析から新市の主要課題を把握する。	第2回小委員会 (1/29)
第2章 主要指標の見直し		
	新市の将来人口、年齢別人口、世帯数等の見直しを検討する。	第4回小委員会 (3/15)
第3章 新市のまちづくりの基本方針		
新市の将来像 ・基本理念	計画推進のための新市の基本理念・将来像を定め、まちづくりの方向性、目標を示す。	第3・4回小委員会 (2/23・3/15)
新市まちづくり の基本方針	新市の将来像を実現するための基本方針を示す。	第5・6回小委員会 (4/8・5/19)
新市の 都市構造	地域別の土地利用の現状、交通条件等に配慮し、長期的展望から見た新市の都市構造を示す。	第3・4回小委員会 (2/23・3/15)
第4章 新市の施策		
施策体系	基本方針ごとに、より具体的な施策方針を定め、施策の体系化、施策展開の考え方を示し、主要事業の位置付けを行う。 (例) 産業の振興 都市基盤・生活基盤の整備 健康福祉の充実 自然環境と共生するまちづくり など	第5回小委員会 (4/8) 第6回小委員会 (5/19)
事業推進	基本方針を実現するための新市事業・県事業を具体的に示す。	
第5章 公共的施設の適正配置と整備		
	住民サービスの低下を招かないように地域の実情と財政事情を勘案し、市役所をはじめとする公共施設の統合整備、適正配置、機能の充実の方向について示す。	
第6章 財政計画		
前提条件の 設定	過去の歳入・歳出の推移、合併による財政支援措置の活用を踏まえ、財政見通しの検討のための前提条件を設定する。	第6回小委員会 (5/19)
歳入・歳出の 見直し	合併後の歳入、歳出に係る財政見直しを検討する。 (計画書掲載は合併後10年分、県提出資料は合併後15年分)	

新市の将来像について

新市の将来像については、小委員会において策定してきたまちづくりの基本理念を踏まえ、4つの将来像候補を選定し、4月15日に開催された第6回協議会で委員の投票により『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』と決定しました。

この将来像については、3月15日に開催された第4回新市まちづくり計画検討小委員会において、メインとなるキャッチフレーズが決定後、補足するサブタイトルを付加するかどうかを検討する、と確認した事項であります。

まちづくりの理念

活力あふれる元気なまちをめざします。

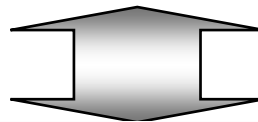
地域に生きる一人ひとりが、自立して個性と能力を発揮しながら、「個」としての役割に意義を見出し、活動することで生きがいを実感できるような元気なまちづくりを進めます。また、両市町がこれまで培ってきた互いの伝統、産業、自然など地域資源の融合を図り、循環を促進させていくことで、経済の活性化や文化の振興に努めます。そして、地域の持つ潜在能力を最大限に引き出し、これまで以上に活力あふれる元気なまちを創造していきます。

安心して暮らせる共生のまちをめざします。

人と人のつながりやふれあいを尊重し、思いやりの心、支えあい・助け合う心を育み、真の心の豊かさややさしさが実感できるまちづくりを進めます。また、私たちに癒しを与え、暮らしを支える豊かな自然を次代に継承していくために、自然環境の保全と循環型社会の構築を進めます。そして、人と人、人と自然の共生を図り、安心していきいきと暮らすことができるまちを創造していきます。

市民主導による参画と協働のまちをめざします。

私たちが私たち自身の生活や地域の身近な課題を解決していくことができるように、「市民力」を高め、自立したコミュニティの形成に向けたまちづくりを進めます。そのため、市民、企業、行政などまちづくりに関わる多様な主体が、それぞれの役割を認識し、連携を図りながら、新しい時代にふさわしく、既成概念にとらわれないまちづくり活動を展開していくことで、市民主導による参画と協働のまちを創造していきます。



新市の将来像

**いのちいきいき 自然きらきら
共生のまち にしわき**

サブタイトルは???

3つのまちづくりの理念《～をめざします。》で新市のまちづくりを進めていく根本的な考え方を示していますが、それらを踏まえ、新市のめざすべき姿である将来像を『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』と決定しました。

サブタイトルを付けるとすれば、この将来像だけでは言い足りない部分、また強調していく部分ということになります。つまり、『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』というフレーズが、どのようなまちであるのかを具体的に表現したものが適当であると考えます。

これまでに検討されたサブタイトル

次世代につなぐ、持続可能な地域社会の創造
好きです！ 明日のにしわき
市民が主役のまちをめざして
みんなに愛されるまちをめざして
未来を見据え 希望豊かに老いを楽しむ 市民主体の地域社会

新市まちづくりの基本方針について

まちづくりの基本方針

新しい西脇市の将来像「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」を実現するための「まちづくりの基本方針」を次のように定めます。

ともに支えあい、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくり 《健康・福祉・生活安全》

子どもからお年寄り、障害を持った人など、新市に暮らすすべての人が安心して健やかな生活ができるように、さらなる保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、お互いに優しさと思いやりの気持ちを持って、地域ぐるみで支えあうまちの実現をめざした支援体制を構築していきます。

また、健康に対する関心が高まる中で、自らの健康は自らで守るという意識の高揚を図るとともに、健康づくりを推進し、住民一人ひとりが心身ともに元気に暮せるまちづくりをすすめます。

さらに、地域社会と連携しながら、防災や防犯、交通安全対策など、日常における安全の確保に努め、危機管理体制を強化していきます。

快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまちづくり 《都市基盤・生活環境》

播磨内陸地域の拠点都市としての利便性を高めていくため、道路や公共交通など広域圏・地域間の連携・交流を促進する交通体系の整備をすすめていきます。

また、快適な暮らしを実現し、定住の促進を図るために、下水道や住宅・公園、さらには情報化社会に対応できる地域情報化の推進など、身の回りの必要な生活基盤の整備を進め、新市に暮らすすべての人が住みやすさを実感できる居住空間を創造していきます。

地域の特色を生かした活気とにぎわいを創出するまちづくり 《産業・経済》

播州織や播州釣鉤などの地場産業の振興や既存の商店街・商業集積の活性化に向けた支援を引き続き行っていくとともに、新産業の創出や他産業の導入にも努めていくことで、活力ある商工業の再生を図ります。

また、地域の特色を生かした特産品のブランド化、循環型農業の推進などに取り組み、一次産業の振興にも努めていきます。

さらに、地域内の経済循環を促進する仕組みを構築していくことで、新たな雇用の創出と地域経済の活性化につなげていくとともに、豊富な地域資源のネットワーク化による観光の振興、交流の促進を図ることによって、活気とにぎわいを創出するまちづくりをすすめていきます。

こころ豊かな人を育み、いきいきと活躍できるまちづくり 《教育・文化》

幼児教育から学校教育に至るまで、安心して学習できる教育環境を整備するとともに、学校・地域社会・家庭・行政などが連携して、子どもたちの可能性を引き伸ばし、生きる力やゆとりある豊かなこころの教育に取り組み、次世代を担う人材を地域で育成していきます。

また、生涯を通じて自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、スポーツ活動、文化活動の機会と場を提供し、誰もがいきいきと活躍できるまちをめざします。

さらに、一人ひとりが、お互いの人権や価値観を尊重しあう社会をめざし、人権意識を高めていくための啓発の推進や社会環境の整備をすすめていきます。

うるおいある暮らしを守り、人と自然が共生するまちづくり 《環境共生》

新市の豊かな自然環境を保全・活用するために、緑化の推進や水辺空間の整備など、自然に配慮しながら、人と自然がふれあう環境づくりに取り組むとともに、公害の防止対策など良好な生活環境の維持に努めていきます。

また、循環型産業を推進し、新市が一丸となって循環型社会の構築をめざした取り組みを行い、環境と調和した持続可能なまちづくりをすすめていきます。

さらに、環境に対する啓発の推進や学習機会の創出などにより、自然とともに暮らす共生の意識を育てていきます。

地域自治の再構築の必要性

これまでの行政では、増大する住民ニーズに応えつづけてきたため、国・地方ともに財政状況の悪化が深刻化しています。今後、本格的な少子高齢化社会の到来などにより、さらなる住民ニーズの多様化・複雑化が予想される中、「市民生活に必要なサービス(=公共的サービス)」の担い手としての行政の役割は、変わりつつあります。

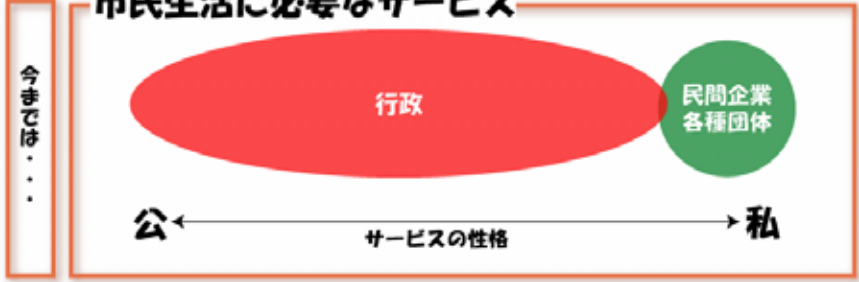
一方で、余暇活動・自由時間の増大、価値観の多様化、元気高齢者の活用推進などにより、住民の自主的な公益活動が活発化しており、「地域の身近な課題は自分たちの手で解決する」という意識の高まりとともに、従来の行政に対する依存型の住民像から変化してきています。

これらの背景を踏まえて、行政は限られた財源の中で、効率のかつ効果的な行政運営を行い、最大限の公共的サービスの提供に努めるとともに、「住民がした方が効果的であること(=地域コミュニティ単位の身近なサービス)」や「民間企業がした方が効果的であること(=市場が発達しており、安価で質の良いサービスが市場に出回っているもの)」を、住民や企業に任せていくことにより、行政運営をスリム化し、財政基盤の強化を図っていくことが重要となります。

また、住民においては、「自分たちの手でできること、した方が良いこと」を主体的に担っていくことが重要です。特に、身近な福祉活動(隣近所の子どもを預かったり、お年よりの簡単なお世話をしたり)や文化活動(趣味サークル、お祭り、イベントなど)、地域の清掃、管理(公園や墓地、道など)などについては、一人ひとりが支え合い・助け合いの意識を持つことで、可能になると考えられます。

このように、新市ではまちづくりを担う各主体(住民、行政、地元企業、各種団体)が、各々の役割を認識しながら、公共的サービスの供給者となり、ローカルガバナンス(協働による地域自治)を実現していくことが求められています。

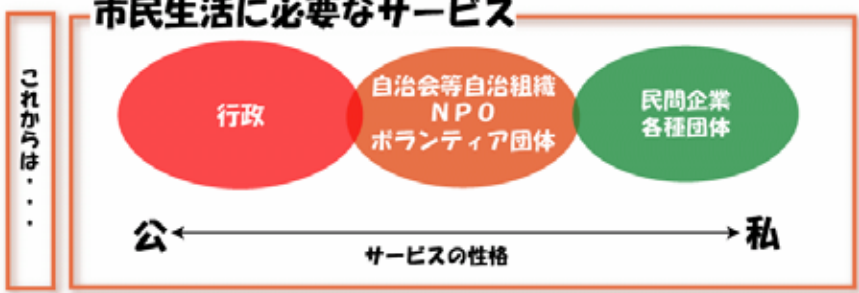
市民生活に必要なサービス



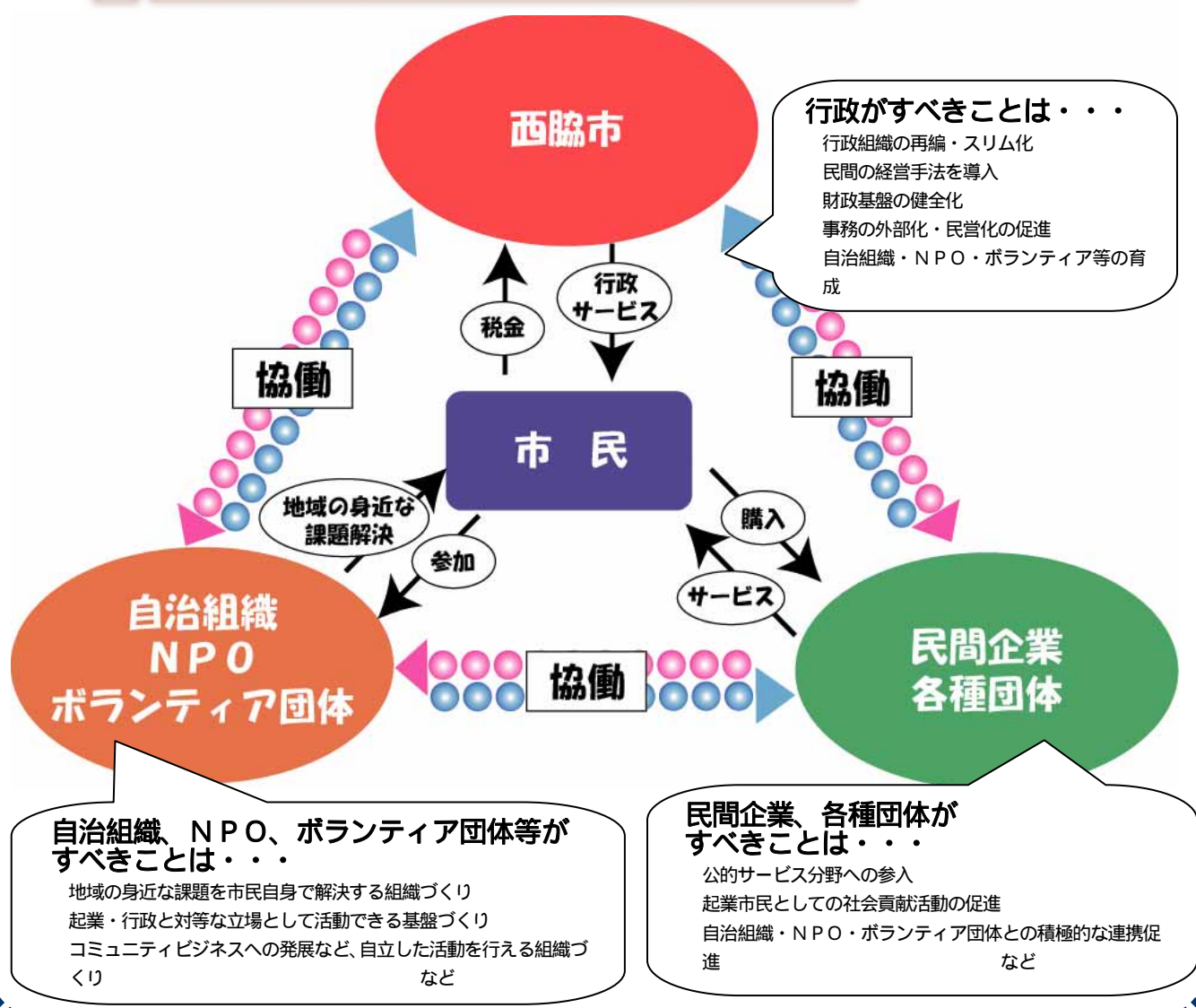
従来では、行政が市民生活を支える多くのサービスの提供していた



市民生活に必要なサービス



これからは、「サービス内容に適した担い手」が、市民生活を支えるサービスを提供していくことが望ましい



新しい自治体制のイメージ

以上の考え方を踏まえ、新市の施策展開の基本となる新しい自治の構築に向けて、次のように基本方針を定めます。

多様な主体による参画と協働の推進 《市民自治》

身近な課題を市民自らが解決していく地域自治の仕組みを構築し、自立した地域コミュニティの育成を図り、市民自治のまちづくりをめざすとともに、地域ニーズに対応した機動性の高い活動を行う市民、企業、NPO、ボランティア団体などの支援を行い、ともに考え、行動できる参画・協働のまちづくりをすすめます。

時代に対応した行財政運営の確立 《行財政改革》

時代に対応した行政の役割を再認識し、限られた財源の中で、最大限の効果を発揮できる行政組織の再構築を行うとともに、「住民ができることは住民へ」「民間企業ができることは民間企業へ」の考え方を基本として、市民・企業・行政の各主体のまちづくりにおける役割分担を明確にし、協働型のまちづくりを推進していきます。

また、行政運営の効率化とともに、計画的な財政運営に努め、財政の健全化に努めます。

新市まちづくり計画の体系図

